

未内定者の就職促進のための緊急対策について(11月～12月の取組結果)

新規大学卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえ、労働局・ハローワーク(新卒応援ハローワーク)においては、平成22年11月16日から12月15日を集中取組期間として、以下の事項に取り組みました。

① ジョブサポーターによる未内定者のための求人開拓

「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)により倍増配置した「ジョブサポーター」を活用し、未内定者のための求人開拓を実施。

【取組結果】 約7万社(延べ)を訪問、約15,000人分の学卒求人を確保

② ジョブサポーターによる大学等のニーズに応じた出張相談等

「ジョブサポーター」等が大学等を訪問し、大学等のニーズに応じ、出張等による学生との就職相談などを実施。

【取組結果】 10,759人の学生に相談(うち内定1,144人)
大学等でセミナー等を317回開催(22年11月～12月)

③ 未内定者のための就職面接会の追加開催

未内定者と人材を確保したい中堅・中小企業とのマッチングのための就職面接会を追加で開催。

【取組結果】 本日(23年1月18日)より3月末までに、大学生向け135回
(昨年88回)、高校生向け116回(昨年110回)開催